

県政運営の理念と基本姿勢

1 県政運営の理念

富県躍進！“PROGRESS Miyagi” ～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～

私たちが目指す10年後の姿は、震災からの復興を成し遂げ、民の力を最大限に生かした多様な主体の連携により、これまで積み重ねてきた富県宮城の力が更に成長し、県民の活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、東北全体の発展にも貢献する、元気で躍動する宮城です。

そして、県民一人ひとりが、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城です。

2 政策推進に向けた横断的な視点

10年後に目指す宮城の将来像を実現し、更にその先、私たちの子や孫の代まで、宮城で安心して暮らすことができる「持続可能な未来」を実現していくために、「政策推進に向けた横断的な視点」を踏まえた政策推進に取り組み、その効果を最大化させます。

「人」づくり

持続可能な未来を担う子どもを社会全体ではぐくむとともに、誰もがその人らしく活躍できる環境を整備するなど、富県躍進を支える「人」づくりを推進します。

「地域」づくり

地域の特色や資源を生かしながら、「しごと」や「くらし」の質を高め、魅力あふれた持続可能な「地域」づくりを促進します。

イノベーション

先進的技術の活用や異分野との融合など、これまでにない新しい視点により、デジタル化の推進や新産業の創出、地域課題の解決につながる「イノベーション」を促進します。

SDGsの推進

3 県行政運営の基本姿勢

人口減少、少子高齢化への対応や、地域の持続可能性確保の必要性を見据えながら、県政運営の理念を実現するため、「県行政運営の基本姿勢」を掲げ、全庁一丸となって施策を展開します。

民の力を生かした県行政運営

- 多様な主体との連携、協働体制の構築
- 民の力を最大限に生かす、衆知を集めた県政推進

市町村とのパートナーシップ

- 市町村間の広域連携に向けた調整機能
- 市町村の規模や体制に応じた個別的、補完的な支援

時代の変化に対応する行財政運営

- 合理的根拠に基づく政策形成
- 行政のデジタル化による県民サービスの向上や業務の効率化、働き方改革の推進

広域的な視点に立った行政

- 東北各県の産業や観光など様々な資源の融合
- 国内外への展開を東北各県と連携して推進

4 復興完了に向けたサポートと政策推進の基本方向

「宮城県震災復興計画」を受け継ぐ「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」と、「宮城の将来ビジョン」の理念を引き継ぎつつ、子育て支援や教育分野を新たに柱立てした「政策推進の基本方向」の4本柱を合わせた「1+4」の柱の下、県政を推進していきます。

被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

富県宮城を支える
県内産業の
持続的な成長促進

【新】
社会全体で支える
宮城の
子ども・子育て

誰もが安心して
いきいきと暮らせる
地域社会づくり

強靱で自然と調和
した県土づくり

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」

※「都道府県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけ

復興への取組 (抜粋版)

令和3年9月11日

宮城県

2 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートとして以下4つの取組分野を掲げ、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施していく。

(1)【取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援】

被災地で暮らす方々一人ひとりに寄り添った支援が行われるよう、子どもから大人まで切れ目のない心のケア、見守り・生活相談、地域コミュニティの形成支援、児童生徒へのきめ細かな対応等を実施し、生活再建と生活環境の確保を確実に進行。

(2)【取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え】

被災した商工業者、農林漁業者の販路・売上が回復し、再び本県の経済を力強く牽引できるよう、施設・設備を復旧する事業者の経営支援や農林漁業者の生産力回復等の支援を実施する。また、沿岸被災地への観光誘客に向けた支援等を実施する。

(3)【取組分野3 福島第一原発事故被害への対応】

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害賠償請求支援を行うとともに、被害者への各種支援を継続して行う。また、被災地の食品等に対する風評が払拭されるよう、継続した放射性物質検査と国内外への情報発信に加え、除去土壌や放射性物質汚染廃棄物等の処理に向けた支援等を実施する。

(4)【取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承】

やむを得ない事情により復興計画期間内に完了できない事業については、各分野の取組を加速させる支援を実施するとともに、復興事業を一日も早く完了させるために必要な職員の確保を継続して行う。また、津波被害をはじめとした今後起こり得る自然災害において一人ひとりが命を守るための行動をとれるよう、東日本大震災の記憶や、復旧・復興の過程を含め、得られた教訓を県内はもとより国内外、そして未来に伝える。



地域における交流行事
(料理教室後の会食)



九州地方の量販店での
県産ホヤ等のPR



語り部による震災伝承活動
(写真提供：気仙沼市 東日本
大震災遺構・伝承館)

2 - (1) 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援①

＜児童生徒の心のケアの取組＞



子どもの心のケアハウス運営支援

不登校やいじめ等により、学校生活に困難を抱えている児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けた支援を目的として市町村が行う体制整備(心のケア、自立支援、学習支援)を支援。
ケアハウス設置市町村：33市町村(令和3年3月31日現在)
支援児童生徒数：延べ27,485人(平成28年度～令和2年度)

＜県民の心のケアの取組＞

「みやぎ心のケアセンター」

心のケア拠点としての「みやぎ心のケアセンター」を平成23年12月に開設。平成24年4月には石巻市と気仙沼市に「地域センター」を設置し、被災者を対象とした訪問支援や相談会の開催、支援者の研修会など、心のケアに関する支援体制を整備。

相談支援43,672件、電話相談17,054件
(平成24年4月～令和3年6月)

【子どもの心のケア実績】

相談事業 1,743件
(平成28年～令和3年6月)

震災こころのケア交流会みやぎ
(県内の心のケア関係団体の交流会)
(気仙沼市)



＜被災者の健康支援の取組＞

サポートセンター

災害復興住宅等の見守りや生活・健康相談などを行う拠点として被災市町が設置した「サポートセンター」等に対して、活動支援を実施。

●サポートセンター等設置状況
8市町25箇所(令和3年4月30日現在)

訪問活動の様子(名取市)



＜震災で親を亡くした児童を養育する里親への支援＞

「みやぎ里親支援センターけやき」

里親制度の普及促進、里親支援等を行う拠点として平成28年に設置した「みやぎ里親支援センターけやき」では、震災で親を亡くした児童を養育する里親を対象に相談対応、サロン・交流会を実施。

【これまでの実績】

サロン・交流会等 61回開催 延べ627人参加
(平成29年1月～令和3年8月)

みやぎ里親支援センターけやきの様子



2 - (1) 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援②

＜地域復興支援の取組＞

みやぎ地域復興支援助成金

被災者の生活再建と生活環境の確保のための支援を行う民間団体等に対する活動資金の助成を通じて、地域の復興完了に向けた切れ目のない支援を行う。

＜これまでの実績＞

- 助成金交付件数：延べ476件(平成25年度～令和2年度)
- 主な支援の分野：コミュニティ形成、まちづくり(住民勉強会、計画づくり、専門家派遣等)、起業化支援、6次産業化、観光振興、交流人口拡大(地域資源活用、体験観光等)、復興公営住宅関連(自治会支援)、子育て支援、県外避難者の帰郷支援など

＜今後の取組＞

被災地の復興の進捗状況に応じて、被災者の生活再建のための取組に重点化を図り支援を行う。

- 主な支援の分野：コミュニティ支援、心のケア、教育・子育て支援、保健・福祉など

助成団体に対するアドバイザー派遣

みやぎ地域復興支援助成金の助成団体に対して、地域に必要な支援活動の継続に向けた課題の解決や、助成金終了後の団体の出口戦略を見据えた専門的な助言を行うアドバイザーを派遣する。

＜これまでの実績＞

- 派遣回数：10回(令和2年度)



▲運動を通じて行う高齢者交流支援
(特非)ばんぶきんふれあい会

＜地域コミュニティ再生支援の取組＞

地域コミュニティ再生支援事業補助金

災害公営住宅等において自治会等の住民団体が主体的に行う地域コミュニティ活動への補助を通じて、地域コミュニティの再生に向けたスタートアップ支援を行う。

＜これまでの実績＞

- 補助金交付件数：延べ582件(平成27年度～令和2年度)
- 補助対象事業：
 - コミュニティ再生事業(人間関係構築、プランづくりなど)
 - コミュニティ元気づくり事業(地域活性化イベント、集落行事の再生、生活安全の確保、生活環境の維持など)
 - 震災経験伝承事業(震災時の地域の一体感の再醸成を図る継続的な地域での取組など)

(具体的な取組事例)

茶話会、囲碁教室、他地域交流会、夏祭り、芋煮会、防犯パトロール、一斉清掃、防災訓練、震災講話など



◀多世代の住民で賑わう復興公営住宅での夏祭り(名取市岡上西町内会)

- コミュニティ支援員の配置：4名

補助対象団体数の多い石巻地域及び気仙沼地域の各地方振興事務所に、制度の説明、申請に関する相談や書類作成支援、事業の運営等に関する助言を行うコミュニティ支援員を、2名ずつ配置して、住民へのきめ細かなサポートを行う。

地域力再生活動アドバイザー派遣事業

災害公営住宅等の自治会を対象に、地域が抱える様々な課題の解決や住民主体の地域づくり推進のための助言を行うアドバイザーを派遣する。

＜これまでの実績＞

- 派遣回数：81回、448団体参加(平成28年度～令和2年度)

自治会研修・交流会事業

自治会役員や地域コミュニティ活動に参加する住民を対象に、地域運営の悩みや解決策などを共有し意見交換できる場を設けるとともに、補助金終了後の円滑な地域運営に向けた研修会等を開催する。

＜これまでの実績＞

- 開催回数：31回、364団体参加(平成28年度～令和2年度)

＜復興活動支援の取組＞

復興支援員を通じた復興活動の支援

総務省の復興支援員制度を活用して被災市町が設置している復興支援員に対して、地域への定着を見据えた能力開発や事例共有のための研修会の開催などの後方支援を行い、県内の復興支援活動の推進を図る。

また、同制度を活用し、県に復興支援専門員を配置して、被災地域の現状や支援ニーズを把握し、支援政策に反映させる。

●復興支援員設置状況(令和3年7月現在)

石巻市：3地区7名、気仙沼市：4地区11名、東松島市：2地区5名、多賀城市：1地区2名、丸森町：3地区4名

2- (1) 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援③

< NPO等の絆力を活かした震災復興支援の取組 >

NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業(補助事業)

NPO等による絆力(被災者と他の人々等をつなぐ力)を活かした復興・被災者支援の取組に対し、事業実施に要する経費の一部を補助。

- 被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組やコミュニティ形成等の復興に向けた取組等に対し、補助を実施。
- 平成28年度から実施し、令和2年度までに延べ85団体に補助金を交付。令和3年度は9団体に交付を決定。(令和3年8月末時点)



被災地における女性活躍のサポート事業(ワークショップの様子)
(活動団体:NPO法人石巻復興支援ネットワーク)

復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化事業(委託事業)

- 復興・被災者支援を行うNPO等が、支援者や他の復興・被災者支援を行うNPO等と顔の見える関係を築き、復興・被災者支援を継続していくために必要となる絆力強化の事業を実施。
- 事例紹介や参加者の交流によるマッチング・交流会の開催
 - 冊子の作成やフォーラムの開催による協働事例などの情報提供



石巻地域で開催したマッチング・交流会の様子

< NPO等による心の復興支援の取組 >

NPO等による心の復興支援事業(補助事業)

被災者が主体的に参加し、人と人とのつながりや生きがいを持ち安定的な日常生活を営むことができるよう、被災者の心の復興を支援するNPO等の取組に対し、事業実施に要する経費を補助。

- 被災者のニーズに対応した取組で、多くの被災者や関係する地域住民等が参加し、継続的に実施される取組に対し、補助を実施。
- 平成28年度から実施し、令和2年度までに延べ100団体に補助金を交付。令和3年度は25団体に交付を決定。(令和3年8月末時点)

取組事例: 「農作業を通じた交流会の実施」「被災者の経験を活かした船上漁業体験機会の提供」「被災者による生活支援物資のつくりを通じた世代間交流」「子どもの健全育成」「震災の記憶の風化防止、地域活性化」「音楽コンサートや芸術活動を通じた生きがい創出」等



農業を通じて行われた心の復興事業
(活動団体:NPO法人スマイルシード)

< 文化芸術による心の復興支援の取組 >

宮城県文化芸術の力による心の復興支援助成金

被災者の心の癒やしや生きがいづくり、災害公営住宅入居者と地域住民らの交流の活性化等を目的として、被災市町においてコンサートやワークショップといった文化芸術活動を通じて被災者支援を行う個人・団体に、活動経費を助成。

- 延べ186団体に助成、187,386人が参加(令和2年度末時点)



【助成金採択事例】
交流サロン「ほっとコンサート」

2- (2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え①

〇ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、経済基盤を再構築する。

項目	(本復旧済み会員数) /(廃業を除く被災会員数)	復旧状況
県内33商工会6商工会議所の被災会員数: 11,423会員 うち廃業した被災会員数: 1,702会員 うち廃業を除く被災会員数: 9,721会員		
被災商工業者の本復旧状況	99.1%	99.1%
廃業を除く被災会員数: 9,721会員 (R3/3/31現在)	仮復旧中 94会員 未定 1会員 計 95会員	本復旧済み会員数: 9,626会員 (R3/3/31現在)

被災商工業者の営業継続状況 (令和3年3月31日現在)

県全体	合計	
	件数	割合 (%)
被災会員数 (廃業除く)	9,721	
うち営業継続	9,720	100.0
復旧済	9,626	99.1
仮復旧中	94	1.0
うち未定	1	0.0
※廃業した被災会員数	1,702	

・調査の結果、県全体で99.1% (沿岸部98.6%, 内陸部99.8%) の商工業者が本復旧しています。

沿岸地域合計	合計	
	件数	割合 (%)
被災会員数 (廃業除く)	6,213	
うち営業継続	6,212	100.0
復旧済	6,126	98.6
仮復旧中	87	1.4
うち未定	1	0.0
※廃業した被災会員数	1,585	

内陸地域合計	合計	
	件数	割合 (%)
被災会員数 (廃業除く)	3,508	
うち営業継続	3,508	100.0
復旧済	3,501	99.8
仮復旧中	7	0.2
うち未定	0	0.0
※廃業した被災会員数	117	

県制度融資 みやぎ中小企業復興特別資金

被災事業者の再建復興を促進するための県制度融資であり、当初3年間利子補給を行う。(融資実績8,308件、令和3年3月31日現在)

宮城産業復興機構の設立

平成23年12月、被災事業者の震災前からの債務を買い取るによりその財務内容の改善を図り、新規融資を足がかりにした事業再生を支援することを目的とした機構を設立(令和3年3月31日債権買取期間終了まで、144事業者の債権買取案件を決定)

勤労者地震災害特別融資資金預託金

東日本大震災により被災した勤労者に対する生活資金等の低利融資(※資金貸付は平成23年度のみ)
融資申込件数 211件 融資金額 282,550,000円

2 - (2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え②

○宮城県では、国と連携して「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(グループ補助金)」を活用し、被災事業者の生産基盤の早期回復に向けた支援を行ってきました。

中小企業等グループ補助金とは

- ・中小企業等グループが作成した復興事業計画を県が認定し、施設・設備の復旧、整備等に要する費用の一部を補助します。
- ・申請できるグループの要件
- ①サプライチェーン型、②経済・雇用効果大型、③地域に重要な企業集積型、④水産(食品)加工業型、⑤商店街型
- ・補助率 3/4以内

宮城県 中小企業等グループ補助金による支援状況

- ・平成23年度から令和3年8月末までに第27次までの募集を実施し、382グループ、4,481件、総計2,817.5億円の交付決定を行いました。
- ・令和3年度からは、復興に必要な土地造成が完成しないなど、事業者の責めに帰さない事由によりこれまで復旧に着手できなかった事業者に限り、交付決定を行っています。
- ・令和3年8月末現在で約97%の事業が完了しています。

	中小企業等グループ補助金による支援状況			(令和3年8月末現在)	
	予算額 (国県県費 合計)	認定グループ数 交付決定件数	当初 交付決定額	完了 上段：件数 下段：支出額	進捗率 上段：同左 下段：同左
[H23~R3.8] (1~27次)	4224.5億円	382グループ 4,481件	2,817.5億円	4,156件 2,366.6億円	97% 96%

※進捗率は、上段：完了件数/交付決定件数(廃止等を除く)、下段：支出額/最終交付決定額等により算出
※4次は福島県のみ実施
※平成25~令和3年度予算額には再交付分の予算額を含む

中小企業等グループ補助金を活用した施設等の復興状況



グループ補助金を活用して整備されたスーパーマーケット(女川町)



グループ補助金を活用して整備された水産加工施設内の設備の事例(塩竈市)

2 - (2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え③

「食材王国みやぎ」の魅力を全国に発信する取組

東日本大震災や原発事故による風評を払拭し、県産品の需要を回復するため、首都圏料理人等の産地視察や、情報誌等を活用し、全国に向けて食材王国みやぎの魅力を発信する取組を行っています。



【首都圏での飲食店フェア】

○取組内容

- ・首都圏料理人等を対象とした産地視察
- ・食の専門誌等への食材紹介記事の掲載
- ・県産食材の購入機会の創出
- ・首都圏の飲食店での県産食材を使用したメニューを提供するフェアの開催
- ・実際に食し体感することのできる場の創出



【食の専門誌に食材紹介記事掲載】

県産主要水産物販路拡大の取組

震災の影響により主要出荷先である韓国への販路を失ったホヤの国内販路拡大を図るため県内外での販路開拓や需要拡大に向けた取組を行っています。

○取組内容

- 県内外における量販店キャンペーン**
 - ・県内外の量販店において、ホヤをはじめとした県産水産物を集中的に取り扱うキャンペーンなどによるプロモーションを行っています。
- ホヤ販路開拓・流通促進事業**
 - ・県内水産加工業者が行うホヤの販路開拓、流通促進に資する取組への助成を行っています。



【量販店キャンペーン】



【販路開拓活動支援】

海外プロモーションの実施

- ・現地のECサイトへの商品の掲載
- ・ホヤのPR動画を作成し、FacebookやWeb広告などのオンラインツールを活用したデジタルプロモーション(ホヤの特徴や調理方法を説明)
- ・現地バイヤーとの商談等



【オンライン商談会】



【ホヤメニューフェア】

漁場生産力回復支援の取組

東日本大震災に伴う津波により膨大な量のガレキが漁場に流出し、県水産業の復興に大きな支障となりました。県では、漁業者グループが操業中に行うガレキ回収活動に助成を行うなど、漁場の早期復旧に向けた取組を行っています。



【操業中に回収されたガレキ】

○取組内容

- ・漁業者自らが行うガレキの回収に関する支援
- ・回収したガレキの運搬から処分までに要する経費の支援

○ガレキの回収状況

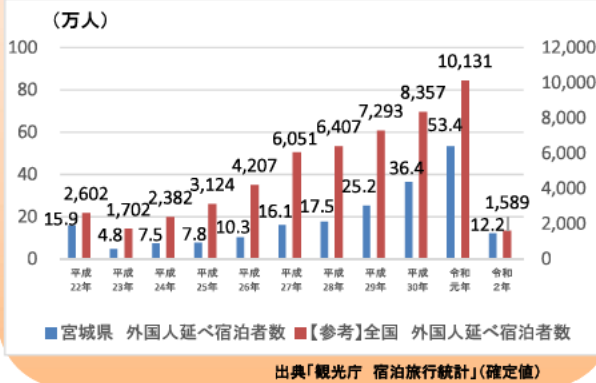
- ・平成23年度から令和2年度まで、合計107,047m³のガレキが撤去されました。
- ・県内の漁場では、操業が再開されていますが、沖合の漁場では、依然としてガレキが回収されており、操業の支障となっていることから、今後も引き続きガレキの回収活動を行うこととしています。

2- (2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え④

項目	(現在値) ／(震災前値)	回復状況
全県 観光客入込数 H22年 6,129万人	64.4%	R2年 約64%※ R1年 約111% R2年(速報値)3,945万人※ R1年(確定値)6,796万人
石巻・気仙沼圏域 観光客入込数 H22年 806万人	69.6%	R2年 約70%※ R1年 約114% R2年(速報値)561万人※ R1年(確定値)921万人

※観光客入込数は、全県で平成29年以降、石巻・気仙沼圏域でも令和元年に震災前の水準を上回ったが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により減少している

【参考】外国人観光客宿泊者数の推移（従業員10以上の施設）



復興ツーリズム

沿岸部で語り部体験や被災地、復興商店街を回って復興の現状について学ぶとともに、沿岸部と内陸部をつなぎ、内陸部で食や自然景観、温泉などの既存の魅力も楽しんでいただく復興ツーリズムの振興を行っている。

- みやぎ観光復興支援センターの運営
- 復興ツーリズムのPR(札幌、東京、大阪、福岡) など



語り部ガイド

外国人観光客の誘致

震災や原発事故による風評を払拭し、外国人観光客の回復を図るため、東北観光推進機構や東北各県などの広域連携により外国人観光客の誘致に取り組んでいる。

- 東北トップセールス(バンコク)
- 観光博覧会への出展(台湾、韓国、タイ)
- 旅行会社・メディアの招請事業
- 台湾からの教育旅行誘致
- 新型コロナウイルス感染症収束後の誘客に向けたデジタルプロモーション など



東北観光推進機構主催「バンコクトップセールス事業」による観光PR

大型観光キャンペーンの実施

令和3年度は4月～9月の6か月間で、JRと東北6県が協同で行う観光キャンペーン「東北デザインーションキャンペーン」に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、内容変更を余儀なくされた取組もあったが、東北6県で製作するガイドブックや5連ポスターに加え、宮城県独自のガイドブックやポスターを製作したほか、デジタルスタンプラリーやその他のDC特別企画などを実施した。

下期については、観光需要の回復と感染症対策を両立させながら、昨年度に引き続きみやぎ応援ポケモンであるラプラスを活用したスタンプラリーなどを展開予定である。



東北DC宮城県版ポスター

2- (2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え⑤

雇用情勢(R3年7月)【資料出典：宮城労働局】

有効求職者数※ 約3万4千人
 【震災直前(H23.3)】：約5万4千人
 【ピーク時(H23.6)】：約7万7千人

※ 有効求職者：震災による失業者、震災以外の理由による失業者、震災前からの失業者等

雇用創出事業の取組

(約3万5千人の安定的な雇用創出を目指して)

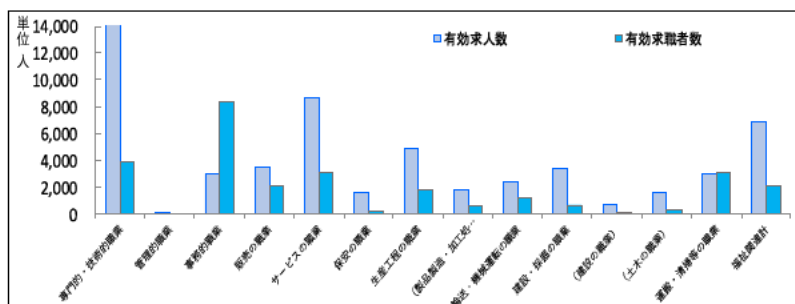
産業政策と一体となって、期間の定めのない雇用等を行った民間事業主等を支援。令和3年8月31日現在延べ10,643事業所、34,565人の実績

県内の公共職業安定所別有効求人倍率

※全体は季節調整値

安定所名	全体※	仙台	石巻	塩釜	気仙沼
H23年4月	0.44	0.50	0.28	0.27	0.19
R3年7月	1.36	1.34	1.53	0.80	1.44

県内の求人・求職のバランス（常用的フルタイム・パートタイム）



※宮城労働局「求人・求職バランスシート(R3.7)」から作成

2 - (3) 福島第一原発事故被害への対応①

被害への対応と各種支援

- 個人・民間事業者等の損害賠償請求に向けた個別無料相談会の開催
- 電話窓口での相談対応、出前講座・専門家によるセミナーの開催

(相談実績)

平成25年度から令和2年までの相談実績、延べ186名。(主な相談内容)

- きのこのほだ木購入に対するかかり増し経費。
- 山菜・タケノコの出荷制限による売り上げ減の補償等。

総合的な事故被害対策の推進

- みやぎ県民会議の設置・運営
- 事故被害対策基本方針及び実施計画の策定・進捗管理



みやぎ県民会議幹事会開催の様子



※令和3年3月に事故被害対策基本方針の改訂並びに実施計画が策定されました

処理水の海洋放出処分方針への対応

- 政府の基本方針に対し知事から総理大臣あて緊急要望書を提出
- 処理水の取扱いに関する宮城県連携会議の設置・運営



政府ワーキンググループへの意見申入れの様子

令和3年5月11日
第1回 宮城県連携会議を開催し、国及び東京電力から方針等の説明及び質疑を実施。
令和3年6月7日
第2回 宮城県連携会議と政府ワーキンググループとの合同開催の場において構成員等から意見・要望等を国へ申入れ。

汚染廃棄物・除去土壌等の処理への支援

- 指定廃棄物の保管及び処理に関する国と関係市町村との調整
指定廃棄物の保管、処理に関する市町村の要望の把握及び国との連絡調整等、関係市町村の事情に応じた個別対応を実施
- 農林業系汚染廃棄物の処理に関する市町村の取組に対する支援
農林業系汚染廃棄物の処理加速化に向け、関係市町村の処理進捗状況に合わせた技術的支援を実施
- 除去土壌、除染廃棄物の処理に関する国と関係市町村との調整
除去土壌及び除染廃棄物の保管状況を把握するとともに、除去土壌の処分基準策定に向けた国の動向等を把握し、関係市町村と情報を共有しながら対応



宮城県公式HP
「放射性物質汚染廃棄物ってなんですか?」
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/houtai/osennihaite.html>

港湾における放射線量測定

- 仙台塩釜港(仙台港区)高砂コンテナターミナルに搬入されるコンテナの表面や港湾内の大気中等の放射線量測定を継続して実施。測定結果はHPで公表、港湾の安全性をPR
- コンテナ測定は、2020年度からは据置型の放射能検知装置を使った自動測定による、より信頼性・安全性の高い検査体制を構築

「港湾における放射線・放射能測定」(港湾課HP)
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kouwan/housyano.html>



県ホームページ(日本語の他、英語・韓国語・中国語でも公表)

2 - (3) 福島第一原発事故被害への対応②

農林水産物

(県産農林水産物の検査)

※精密検査(肉牛は簡易検査)の結果を示している。

令和3年度の農林水産物の放射性物質検査と出荷制限等の状況 [速報値]						
放射線検査時検査品	検査品目	検査品数	基準超過品数	出荷制限・出荷自粛の状況 [8月末日現在]		
				出荷制限	出荷自粛	
農産物	令和3年度米	1	1	0		
	麦	3	13	0		
	大豆	1	0	0		
	そば	1	5	0		
小計	6	19	0			
農林水産物(8月末日現在)	農産物	26	81	0		
	林産物	【制限】原木しいたけ(露地栽培産)1市9町1村(但し、県の管理計画に基づき管理される8市8町1村の原木しいたけ(露地)については除く)、野生きのこ(4市町)1たけのこ(1市1町)(但し、丸森町の旧丸森町・旧小浜町・旧野野村・旧黒瀬村・旧大内村及び栗原市の旧除館町・旧志波郷町・旧高清水町・旧黒崎町・旧若柳町・旧一迫町の区域を除く)、こしあぶら(4市3町)、ぜんまい(2市町)(但し、県の管理計画に基づき管理される1町のぜんまい(栽培)については除く)、20たらのめ(野生)2市、わらび(野生)1市1町	18	610		
		【自粛】原木もきたけ(1市)(但し、県の管理計画に基づき管理される原木もきたけについては除く)、原木なめこ(1市)(但し、県の管理計画に基づき管理される原木なめこについては除く)、原木しいたけ(施設栽培)1村(但し、県の管理計画に基づき管理される原木しいたけ(施設)については除く)				
	畜産物	牛乳	1	15	0	
		肉牛	1	2,123	0	
	水産物	【制限】ヤマメ(天然)・白石川(七ヶ宿ダムより上流を除く)、北上川(天然)・羽黒川(七ヶ宿ダムより上流を除く)、北上川(天然)・大倉川(大倉ダムより上流)※、名取川(飯沼大滝より上流)、三迫川(栗駒ダムより上流)、松川(藤川及び産川・柳根境より上流を除く)、二迫川(荒砥沢ダムより上流)、江古川(鴨子ダムより上流)、一迫川(石山ダムより上流)、碓氷川(釜淵ダムより上流)・広瀬川(大倉ダムより上流の大倉川を除く)※ ※大倉川は広瀬川の変流であるため、大倉川のワナにひびきは、H24.5.14付で大倉ダムより上流を、H24.12.8付で大倉ダムより下流を広瀬川の変流として、出荷制限が指示されている。	73	1,339	0	
		【自粛】イワナ(天然)・名取川、宍戸川、本砂金山				
	小計	119	4,168	20		
	合計	125	4,187	20		

(損害賠償請求支援)

- JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会、漁業協同組合、生産者等請求者への支援

(安全な牧草の生産支援)

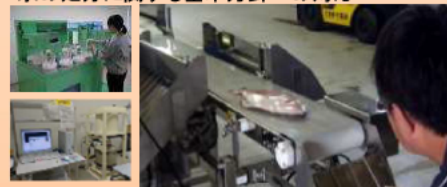
- 安全な牧草を生産するための検査の実施や再除染への支援

(汚染廃棄物の一時保管)

- 放射性物質に汚染された稲わらの処理が行われるまでの一時保管の支援

(処理水の海洋放出処分方針への対応)

- 令和3年4月13日に政府から出されたALPS処理水の処分に関する基本方針への対応



放射性物質検査・機器保守等



資材購入支援(きのこ原木)

詳しくは「みやぎ原子力情報ステーション: 農林水産物の出荷制限」
<https://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>

2 - (4) 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承①

<震災伝承団体の連携・防災減災に関する人材育成>

- ・研修会やワークショップを通じて、語り部活動などに取り組む伝承団体や震災伝承施設等の連携強化及び防災・減災に関する人材育成を図る。
- ・震災伝承施設や伝承団体のほか、自主防災組織、教育機関や市町村が参加し、互いの連携を深めながら、今後の施策展開を検討する。



<震災伝承の広域的取組>

- ・東北の産学官民が連携しながら、被災地の震災伝承施設を結ぶ「3.11伝承ロード」を通じて、震災の教訓を国内外に発信する。
- ・県内の震災伝承施設 129か所
 (「震災伝承施設」登録制度の登録数 R3.8.31時点)



<震災資料収集・公開の取組>

- 震災の記憶を後世に伝承し、風化を防ぐとともに、今後の防災・減災対策、防災教育等に役立てるため、震災に関する資料を公開するデジタルアーカイブサイト「東日本大震災アーカイブ宮城」(<https://kioku.library.pref.miyagi.jp/>)を運用し、公開資料の利活用を行う。
- ・構築期間：平成25～26年度
- ・公開日：平成27年6月15日
- ・公開資料数：227, 194件(令和3年5月31日現在)



「東日本大震災アーカイブ宮城」トップページ

2 - (4) 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承②

<3.11伝承・減災プロジェクトの取組> (R3年8月時点)

【目的】

東日本大震災の被災事実を伝承し、新たな災害に対しても迅速な避難行動に繋がるよう、公共土木施設や復興まちづくりに関する震災教訓の伝承を推進する。

【取組内容】

土木部において取り組んだ、安全安心なまちづくりに向けた新しい津波防災の考え方や震災教訓を踏まえたまちづくり計画等について、「災害に強いまちづくり宮城モデル」を構築し、被災事実の伝承と防災意識の啓発を図る。

“記憶”より“記録”
で“ながく”伝承

かたりへの裾野を拡げ
“ひろく”伝承

防災文化を
次世代へ
“つなぐ”伝承



◆遺物等の展示



◆パネル展・シンポジウム等の開催



◆出前講座

①震災遺物(公共土木施設)の展示
東日本大震災の、小型震災遺物を展示し、被災事実を後世に伝承する。

②津波風水害承継
地域住民防災意識の啓発等、避難行動のきっかけに結びつる取組
について、広く情報発信を図る。【399枚設置済】

③パネル展の開催
東日本大震災からの復旧・復興の状況などを、さまざまな機会で開催し外部へ広く情報発信する。【延べ148回開催】

④デジタルアーカイブ
伝承コンテンツを活用し、公共土木施設の震災教訓伝承や地域防災力の向上を図る。

⑤津波防災シンポジウムの開催
毎年5月のみやぎ津波防災月間に合わせ、各沿岸市町で開催し、津波防災への意識啓発を図る。【延べ12回開催】

⑥出前講座の実施
東日本大震災からの復旧・復興や復興まちづくりの姿等について、県内外に広く情報発信し、震災の風化を防ぐと共に、後世に“つなぐ”伝承を図る。【延べ1回開催】

<道路維持修繕事業の取組> (R3年8月時点)

○沿岸部で実施されている復興事業に用いる土砂等を運搬するため、多数の大型車両が県管理道路を通行し、路面損傷が発生した。



たわみの発生



クラックの発生

沿岸部の舗装劣化状況

復興事業に伴い
大型車両の交通量は
約1.7倍(H27/H22)

○復興事業に伴う工事車両が頻繁に通過する路線において、舗装補修を行い、復興事業の支障とならないような道路管理を実施している。【対策済：54路線/計画：65路線(対策率：83%)】



工事前



工事後

内陸部の舗装補修事例 (国)113号